

全国一斉

不動産表示登記



無料相談会

第
17
回

お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

建物を改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

畑や山林などを
宅地にしたい

所有している
土地の地番を1つの
地番にまとめたい

横浜地方法務局職員と土地家屋調査士が
不動産の登記に関するご相談にお応えします!

日時

2026年7月31日（金）10時～16時

場所

新都市プラザ 横浜そごうB2階正面入り口前
(横浜市西区高島 2-18-1)



左記 QR コードを読み込むと神奈川県土地家屋調査士会
ホームページが開きます。

境界
紛争
ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

共催：横浜地方法務局・神奈川県土地家屋調査士会

神奈川県土地家屋調査士会

検索

広報キャラクター「地讀くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

